

## 会 議 要 旨

会議名	第 3 回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2013 年 5 月 21 日（火）午前 9 時 30 分～12 時 00 分	
開催場所	町田市役所 10-2 会議室	
出席者	委員	金子忠一、中川義英、三ツ谷洋子、河井誠、大野友美、奥村憲雄（6 名、敬称略）
	庁内連絡会	都市づくり部長、企画政策課長、産業観光課長、都市政策課長、スポーツ担当部長、スポーツ振興課長、建設総務課、交通事業推進課長（8 名）
	事務局	公園緑地課長、公園管理担当課長、公園緑地課 7 名、スポーツ振興課 1 名 株式会社東京ランドスケープ研究所 4 名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	5 名	
議題	議題 1 公園整備の方向性について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 第二次野津田公園整備基本計画の公園整備の方向性について ・項目別の整備目標・方針 3. その他（次回懇談会の日程等）	
資料	資料 1.第 2 回懇談会要旨録 資料 2.第 3 回 第二次野津田公園整備基本計画懇談会資料 資料 3.懇談会のスケジュール及び検討事項 参考資料 1.ゼルビアの取組み 参考資料 2.飲食店情報	

## 1. 開会挨拶

(事務局)

- ・開会挨拶
- ・出席者の確認と新任者の紹介

(会 長)

- ・傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

## 2. 第二次野津田公園整備基本計画の公園整備の方向性について

【事務局より資料の説明】

(委 員)

- ・資料説明に入る前に傍聴員の人数を増やしてほしいという意見を検討してほしい。

(会 長)

- ・その内容は、懇談会で扱う内容ではないので、事務局で検討して頂きたい。

(会 長)

- ・前回の懇談会の議事録について、何かあるか。

(全 員)

- ・問題なし

(委 員)

- ・会を始める前に質問だが、現在、町田市 of 広報で指定業者の募集をしているが、これはいつどのようにして決定するのか。10～12 月のパブリックコメントを行い 1、2 月に対応するのであれば、この懇談会の意味がなくなるのではないか。

(会 長)

- ・事務局の方から、スケジュールの説明をしていただきたい。

(事務局)

- ・第 1 次の指定管理業者は今年度いっぱい終わるため、来年度に向けての新たな指定管理業者の選考を行っている。今のタイミングで募集し 9 月議会で承認を得るというスケジュールだ。懇談会でまとめた内容等について、新たな指定管理者に引き継ぐ方向で考えている。

(事務局)

- ・(資料 2 p.1 の説明) A～F のうち、本日は A～E の 5 項目で話し合いをしていきたい。F については、第 4 回の懇談会で話し合いを行いたい。

(委 員)

- ・前日も言ったが懇談会で提示されている資料が足りない。例えば、行政が議会、周辺町内会、自然保護団体にも、指定管理者にも説明もされず 3 月 8 日に重機が公園に搬入され暫定駐車場工事が始まった。その後、6 月議会で請願がかけられ、9 月も継続、12 月継続で 3 月の議会 (も継続になった)。1 万 6000 筆の市民の声で工事は中止されたが、そういった多くの市民の公園、里山、緑にたいする気持ちを受け止めた上での懇談会でなければならぬ。今回の基本資料を見て、本腰を入れてやる気があるのかという気すらした。碎石を 5500 m<sup>2</sup>、10cm の厚さに撒くという 3 月 5 日の第 2 案を資料請求で得たが、第 1 案を含め、この件についての地域等と市のやり取りについての資料を提示すべきではないのか？上の原は緑地として認めているか否か、確認した上で進めるべきではないか。

(会 長)

- ・野津田公園をこれからどうするかを考える懇談会である。委員の説明にあるやり取り等については、皆さん理解しているだろうが、今までのそのような意見を踏まえてこれからどうしていった方が良いのか意見を述べていただきたい。

(委 員)

- ・駐車場の計画はつぶれていないのではないかと継続審議ということであるから。

(会 長)

- ・本懇談会は、暫定駐車場計画を前提としているわけではないということでもいいか？

(事務局)

- ・暫定駐車場計画は前提としていない。

(委 員)

- ・今後の公園をどうしていくかという議論の中で、駐車場が必要であるとなれば必要となる  
そういう前提もあるのではないかと考える。

(委 員)

- ・持参資料配布（野津田雑木林の会の発行資料など）

(委 員)

- ・第 2 次基本計画を実施した状態での図面というのは無いのか。ペンディングになっているところの図面がいまひとつはっきりしない。駐車場のことも踏まえ、今後どうすべきか検討していく必要があると考える。この懇談会で、最終的にどうすれば良いか考えるため、現在のベース図となるものを提示してほしい。

(委 員)

- ・6000 m<sup>2</sup>のものが片一方ではまだ必要です、やりますということを行いながらこの懇談会が  
今行われている。

(会 長)

- ・事務局より、資料 2 A 自然環境についての説明をお願いします。

(事務局)

- ・(資料 2「自然環境について」の説明)

(委 員)

- ・野球場等の運動施設は自然とは別物として考えた方が良く。一昨年まではボランティアの方たちにより手入れを行っており、良い状態が保たれていた。その後は、ボランティア活動を制限されたため荒れて魅力がない公園になってしまっている。里山は手を入れないと荒れてしまう。以前は市とボランティアが協働して公園をつくっていた。100年後（7世代先の子孫）に誇れる公園をつくっていきたい。ボランティアをしてくれる人がいるので活用した方が良く。施設をつくっていない場所については自然を保護し残して欲しい。お金をかけるなどというのではなく、必要などころにお金をかけるべきである。

(委 員)

- ・資料の整備目標にある「里山の自然環境を有効に」と「目標植生」について、「有効活用」とは何か？市長の昨年 5 月 15 日付の回答に、「上の原地域は、里山保全エリアとしての位置付けをしておりません」とある。ここが何で里山保全エリアとして、位置付けをしなくなったのか。また、5 月 18 日付市長回答で、「上の原駐車場が樹木等の伐採の必要が無い  
ため自然環境の影響が少ないと判断し選定」したとある。また、8 月 3 日付回答では、「公園緑地については活用法を多少変える可能性はありますがそのものの削減はしない」としている。ここは明らかに緑地だと思うが、緑地は減らさないと言いながら駐車場を整備することは腑に落ちない。

(会 長)

- ・目標植生について、場所によって違うと思うがイメージとして設定できるなら説明して下さい。また、市長のコメントについては懇談会で議論することではない。

(事務局)

- ・里山は人の手を入れなければならないという考えに賛成だが、やり方について議論が必要である。魅力づくりや、市民・業者等のルールづくりを進めているところである。現在の状況だけでなく長期的視点で考えるべきである。

(委員)

- ・市長のコメントは野津田公園の問題に大きく関わると思って提起している。

(会長)

- ・市長のコメントについて議論しているのではなく市長の意見を前提とした懇談会ではないと理解しているが、この会の位置づけについて事務局の方からあらためてご回答頂きたい。

(事務局)

- ・市長の発言が前提となっていない。色々議論を行い、市としての方針を作っていく。

(委員)

- ・市長のコメントが別問題ということでこの懇談会が通るのだろうか。

(事務局)

- ・この懇談会の発足は、昨年の上の原原っぱに駐車場の整備がきっかけだ。計画通りに整備されてこなかった過去の経過も踏まえて、新たな全体の整備計画を練り直すため発足した。
- ・市の経過を含めた見解を、ベースにはしていない。過去の計画が現在の状況と変わってきているところもある。だからこそ、今後この公園をどうしていくべきかについて議論をしていきたいと考えている。

(委員)

- ・市の理事者の見解をベースにしないという回答だった。

(会長)

- ・懇談会は、過去の経過を踏まえて全体の整備計画をするために発足している。野津田公園をどうするか今後の議論をするための懇談会である。
- ・懇談会での経過や結果とまとめ、市長に報告したうえで、市長がどのように判断されるかについては、現時点では分からない。
- ・懇談会では、野津田公園をどういう公園にしていくかについて議論を行い決めていく必要があると考える。

(委員)

- ・この懇談会は、第三者機関として意見をまとめ、市長に答申していく役割をもっていると考える。また、他の行政機関が実施するこのような会に参加したことがあるが、やはり同じような役割を担っていた。

(委員)

- ・上の原グラウンド、上の原原っぱ、上の原広場、といった複数の表現がある。上の原原っぱを大事に残していくのか広場を残していくのか。図面の場所の認識がみんな違うのではないか。今の状態の統一された図面がないことが混乱のもとなので今の状態の図面があった方が良い。
- ・例えば、上の原を緑として残すべきなのであれば、残すべきだという結論を出し、市長に

投げかければいいのか。そのためにも、全員で統一した空間認識を持つべきであり、表現が統一された現況図が必要。

(会 長)

- ・利用の仕方、人の手の入り方によって最終の目標は変わってくると思う。今日は全体の方針を話し合っていきたい。事務局またはワーキングの方から自然環境の大きな特徴を説明して頂きたい。

(事務局)

- ・施設の利用状況、地形、植生の特徴等について説明。

(委 員)

- ・事務局ではなくコンサルタントが返答しているのはどういうことか。市とコンサルタントの関係性（役割）について説明願いたい。

(事務局)

- ・計画策定は、町田市である。町田市のノウハウだけでは補いきれない部分を業務委託という形で補助して頂いている。

(委 員)

- ・このような自治体の懇談会に長年参加してきたりしているが、市と業者が共につくっていくことは一般的なことである。

(委 員)

- ・了解した。現状をよく知っているという意味では、指定管理者がこの場に参加したほうが良いのではないか？
- ・また、今回市民アンケートやヒアリングの結果が出てくると思っていたが次回は出てくるだろうか。

(会 長)

- ・指定管理者については、公園の管理運営を市に代わってやっているもので、現状を良く知っていないと困るが、この懇談会は、今後、野津田公園をどのようにしていくかについて議論する会であるため、別である。
- ・ヒアリングについては、現在管理をしていくうえで問題点となっているようなことについて、聞く。利用者アンケートの結果は別の会を出していただく。
- ・自然環境について、資料の中の4つの方針でよいということでしょうか？

(委 員)

- ・目標植生の具体的なところは今後、個別にでてくると思う。だが、今回はサンクチュアリ的な立入禁止になるような場所はないと思っている。体験をしながら活用できる場として理解している。

(委 員)

- ・生物ネットワークとは何か。

(事務局)

- ・自然界で人間が決めた区域や線は動物には関係なく、大きな緑地や小さな庭まで動物は移動している。生態系として考えた時、大きな原生の自然から小さな緑まで連携させていく

考え方のことである。

(委 員)

- ・生き物とは動物も昆虫もはいるのか。

(事務局)

- ・生態系ピラミッドは動物も小さな昆虫も含まれている。現在、生物調査を行っているので生物ネットワークは、動物か昆虫か呼び方が変えることもある。

(会 長)

- ・他になければ、事務局より資料のスポーツに関する方針について、説明頂きたい。

(事務局)

- ・(資料 2 スポーツに関する説明)

(委 員)

- ・スポーツ施設は西側のみと考えて良いか。車イスや歩行が困難な人等のために固いコンクリート舗装は反対である。木チップ舗装の方が歩きやすいと思う。又は、柔らかい土にして欲しい。

(庁内連絡会)

- ・市では、スポーツ基本法に基づき、3月にスポーツ推進条例を制定した。今年度はスポーツ推進計画をつくる予定で、野津田公園もターゲット（重要な場所）として考えている。テニスコートは大会を行うためにも最低8面は設置したいとの要望がある。フィールドアーチェリーやマレットゴルフの要望もある。また、北部丘陵を利用してトレイルランニングなどの期待もある。自然との共生は考えていかなければならないが可能性はあると思う。

(委 員)

- ・車イスでは木チップ舗装の利用がしづらい。舗装されたアスファルトでもちょっとした振動が響き、体調が悪くなることもある。アスファルトやコンクリートは歩く分には良いが、表面をざらつかせた場合は車イスに振動が伝わり使いづらい。

(委 員)

- ・そのあたりは専門家に考えて頂ければ良い。

(会 長)

- ・バリアフリーについては、野津田公園に限ったことではないので考慮すべきところは考慮すべきである。

(委 員)

- ・市のスタンスとして、ゼルビアと NPO 法人であるアスレチッククラブ町田はどのように関わっていくのか。ゼルビアがサッカーにとらわれず地域スポーツクラブとして、サッカー以外の貢献活動をしていくのであれば、どのような形にしていこうと考えているのか。
- ・例えば野津田公園に特定した地域の人々との交流を重視するのか、スポーツする空間としてのみ考えるかで目標が変わってくるのではないか。

(庁内連絡会)

- ・ゼルビアは法人として、サッカーだけでなく他のスポーツもふまえた法人となっている。サッカーだけではなく、いろいろな種目、世代、レベルの人が楽しめるクラブを目指して

いる。

- ・地域性の観点からは、野津田公園でゼルビアはサッカーの試合や練習は行っている。しかし、貢献活動については市内の他地域でおこなっている。例えば小野路球場等で貢献活動を行っているため、野津田公園が貢献活動の場の1つとなることもある。

(委 員)

- ・市内のいろいろな箇所で貢献活動をやっていききたいという理解で良いか？

(委 員)

- ・ゼルビアの窓口が野津田公園にあってもよいかと思う。
- ・貢献活動については、Jリーグでは、高齢者の健康スポーツ体操の指導など行っている。地域に密着することで、試合観戦等に市民に来てもらい、Jリーグの興行収入が増えた分を貢献活動にフィードバックすることが分ければ、市民などにも理解される。

(会 長)

- ・方針の中に積極的なゼルビアとのかかわりや交流するプログラムをいれていった方がよいのではないかと考える。

(委 員)

- ・「スポーツイベントに対応する空間」とは何か。

(事務局)

- ・多目的広場、芝生広場を活用してスポーツイベントに対応できるような空間、おもてなしの空間を整備するということである。

#### 【観光・レクリエーションについて事務局より説明】

(委 員)

- ・公園としては、利用者が集い、飲食・語り・交流などのレクリエーション活動が楽しめる場を整備することが重要だと思う。汗をかいてただ帰るのではなく、語らいの場をつくるのは大事なことである。ネットワークが出来るのは良いことだし地域の方にも必要なことではないか。

(委 員)

- ・できれば北側につくって欲しい。

(会 長)

- ・日比谷公園の松本楼が出店したくなるような魅力ある公園に。

(委 員)

- ・豊かな自然、交流センターが新しくできるのは楽しみである。しかし、周辺の観光資源を過大評価すべきではないかと考える。
- ・レクリエーションは賛成だが、里山を背景に花のある名所は市民が求めているのだろうか。里山の風景が大事なのではないか。里山だけで十分なのではないかと考える。
- ・バラ園は駐車場に入りきらないほど見に来る人が多い。野津田の特徴の一つである。駐車場有料化等の現状について市はどのように考えているのか？

(会 長)

- ・この懇談会は、将来像について議論している。

(委 員)

- ・四季の花があるのはいいが、どこに行っても同じような花が多い気がする。地域にあった特徴を出せると良い。
- ・都市型観光とは何か。

(事務局)

- ・歴史や旧跡ではなく日常的な利用として身近に利用できる場所のことを都市型観光と表現しており、利用者は町田市民を想定している。身近という意味では、サッカーの試合などに他の地域から来る観光客等も想定している（例：相模原）

(委 員)

- ・「都市型」という言葉が引っかかる。

(事務局)

- ・都市ではないと言う意見も頂けると助かる。「都市型」については今後検討する。

(委 員)

- ・ネットワーク軸とは何か。

(事務局)

- ・緑の基本計画の「みどりの南北軸と東西軸」で、野津田公園はこれらの結節点に位置する。

(会 長)

- ・次回は防災や交通について行うが、何か言っておくことあるか。

(委 員)

- ・名所づくりというより、野津田にしかない里山の風景を残して欲しい。里山の風景を特化して欲しい。

(会 長)

- ・次回は 7 月 1 日午前 9 時 30 分から行う。
- ・その次は 8 月 22 日が残ったがこれで良いか。

(事務局) 閉会の挨拶